

東村山市介護保険要介護認定事務等業務委託に係る公募型プロポーザル質疑応答一覧

No.	質問件名	質問内容	回答内容
1	運用場所	庁舎外での運用について、機器利用を伴わない業務は、庁舎外での運用可能でしょうか。	不可となります。
2	プロポーザル審査時配点	項目ごとの配点をお伺いすることは可能でしょうか。	開示しません。
3	業務内容	認定調査について、受理した調査票のチェックは1次対応を受託者側にて行い2次チェック等は市職員にて実施をするのでしょうか。	調査票の内容確認の判断に疑義が生じた場合以外は、基本的に行いません。 認定審査会の開催前に担当職員が審査会資料として調査票の確認を行っています。
4	業務内容	審査会実施時間について、開催されている時間帯を具体的に教えてくださいますでしょうか。 ※夕方の部について、発生頻度も教えてくださいますと幸いです。	審査会の夜間開催は、18時半または19時からとなります。 現時点で来年度の審査会スケジュールが決定しておりません。 午後開催と夜間開催を合計し月22回の予定となります。 令和元年度の年間予定では、夜間開催が約8割、午後開催が約2割となっております。
5	レイアウト	レイアウトのイメージをいただくことは可能でしょうか。	現行の受託者の業務スペースにつきまして、別紙1レイアウトイメージを参照してください。 実際の運用については、受託者と協議の上契約時に定めます。

No.	質問件名	質問内容	回答内容
6	参加申込時の提出書類について	様式1参加申込書の「2 添付書類」の内容と、実施要領P3「④ 提出書類」の内容に一部差異があります。提出書類は実施要領に記載の内容で宜しいでしょうか。	申し訳ございませんでした。 実施要領の記載内容となります。 訂正した様式1を再度ホームページに掲載しておりますのでご確認、ご利用ください。
7	参加申込	納税証明書について、発行後の有効期限はありますでしょうか。	直近3ヶ月以内のものをご用意ください。
8	案件名	「東村山市介護保険要介護認定事務等業務委託」で良いでしょうか。	契約する際の件名は、「東村山市介護保険要介護認定事務等業務委託」となります。
9	現行の運用体制	稼働人数について、現在何名にて運用していらっしゃるのでしょうか。	業務の繁閑によっても異なりますが、平均的な現在の運用人数は次のとおりです。 認定審査会補助業務以外 5～6名(受託者における総括責任者1名含む) 認定審査会補助業務 審査会開催時のみ1名